新千里東町地域自治協議会会長 小川浩一

第8回地域自治協議会理事会議案

日程:12月15日(日)10:00~2時間の予定 会場:東町会館2階集会室

議案

- 1. 前回会議記録等の確認
 - · 第7回理事会議事録
- 2. 規約改正について意見交換
- 3. 部会・委員会の活動報告
 - (1) 広報部会
 - (2) まちづくり計画策定部会
 - ・2014 夏祭り開催に向けての問題と課題について
 - ・コミュニティ活性化のための問題と課題について
 - (3) 防災部会
 - (4) 環境委員会

長谷池の藻の除去作業報告、環境改善作業内容について豊中市と協議結果報告

- (5) 新春交歓会実行委員会
- (6) 2013 夏祭り実行委員会
- 4. 自治会・団体間の連絡と相談
- 5. その他連絡事項
 - 1) 東町諸団体の年間行事予定 (2013年12月~2014年7月行事)
 - 2) 共同募金の集金
 - 3) 東町交流室の配電修正工事
 - 4) 豊中市より連絡事項
 - ・市広報番組「かたらいプラザ」の取材について
 - ・地域清掃活動調査について
 - バリアフリー工事について
 - ・愛知県小牧市から東町の地域自治活動実施状況視察について
 - 5) 第9回理事会 1月19日(日)10:00~12:00 東町会館2階集会室 以上

理事会出席者へのお願い

- 1. 理事自身がご出席頂けない場合は、必ず代理者の出席をお願い致します。
- 2. 理事各位は自治会・諸団体を代表する立場で理事会等に出席頂きます。この理事会での 議論の内容を貴団体内関係者に周知頂くとともに、次回理事会議案の内、関わりのある 案件については、貴団体内で話し合いの上ご出席ください。
- 3. 理事会等の会議は情報公開を基本としております。東町に関係のある人であれば、理事以外のどなたでも理事会等にオブザーバーとして出席頂くことができます。貴団体内で協議会活動に関心のある方に出席をお奨めください。
- 4. 理事会等で議論した内容は、奇数月発行の広報紙「ひがしおか」及び協議会専用ホームページ (higashimachi. jimdo. com) に掲載しますので、利用をお奨めください。

第7回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

- 1. 日時 2013年11月17日(日)10:00~12:35
- 2. 場所 新千里東町会館 2 階
- 3. 出席者

*役 員:小川会長、赤井・濱中両副会長、河野・清水+両会計

*理 事:理事総数20名中出席者17名(上記役員5名を含む)

伊藤・和田圭・富永・桑原・小笠・曽田(以上自治会)、寺村・山地・高野・十河・和田園・

清水博(以上諸団体)、 (欠席理事:山中・横山・下野)

*監事:上田·大路

*事務局:武藤・栁原・玉富・山田

*オブザーバー:山本瑞・藤田・林(以上豊中市)、仲田・今井(ボランティア)

4. 議事

(1) 前回会議記録等の確認 (配布資料)

・第6回理事会議事録について説明があり了承された。

(2) 前回理事会で自治会内の意見集約を依頼した事項

- ・2014 年度夏祭り開催に向けての問題と課題
- ・コミュニティ活性化のための問題と課題

別紙の通り

(3) 部会・委員会の活動報告と審議

1) 広報部会

- ・ホームページの更新はスムースに行われている。
- ・掲示板について、掲示を認めないものの掲示は見当たらないが、掲示期間終了後 そのままの掲示物について、関係者の協力も得たいが、チェックして行く。

2) まちづくり計画策定部会

・11 月の部会は中止した。今回理事会で、各自治会から報告頂いた内容をもとに、 コミュニティ活性化策について 12 月部会で話し合うこととしている。

3) 防災部会(配布資料)

- ・東町の避難訓練計画の詳細を11月部会で詰め、12月22日に実施する。今回は 防災活動の問題、課題の抽出を目的の1つとしており、防災部会、その他の協 議会関係者の有志で実施する。
- ・東丘小学校の門、防災機材倉庫等は避難開始の10時に寺村氏が解錠する。
- ・体育館内が喫食禁止のため、α化米の試食については十分考慮することとした。

4) 環境整備運営委員会 (環境委員会と略称する) (配布資料)

- ・第3回環境委員会を開催し、委員会構成メンバーの見直しについて話し合った。 環境を良くすることはどの自治会(含む管理組合)にとっても大事なことであり、 そのためには環境委員会と各自治会のつながりが重要。自治会を代表する人が全 自治会から一人ずつ参加頂くことが望ましいが、難しいようであれば少なくとも ブロック毎に2名以上参加頂きたい。別途調整させて頂く。
- ・第1回環境委員会報告にあった4件の環境案件について進捗状況の説明があっ

た。なお、本件については更に市窓口と折衝中であり、12 月 1 日の長谷池の藻の除去作業後に更に話し合うこととしているので、若干の変更はあり得る。

・配布資料「新千里東町の環境の課題」は、本年1月のアンケート及び6月実施の環境まち歩きにおいて指摘頂いた項目を列挙し今後の方向性について議論したものである。ご一読いただきたい。

5) 東町交流室運営委員会(配布資料)

- ・交流室の利用状況、有償ボランティアの状況等について説明した。
- ・前回理事会で示した運営要領について修正箇所の説明があった後、質疑応答があ り、利用禁止条項を加えること、簡略化することの意見を付して了承された。
- ・交流室を地域諸団体に利用頂きたいので作業依頼書を作成した。

6) 部会・委員会の構成メンバーの一部見直し(配布資料)

- ・配布資料に基づき以下の見直し案を説明し、了承された。
- ・防災部会事務局について役員である清水千緋氏に事務局的な支援をお願いする、 環境委員会について先の委員会報告にある通り、各ブロックから追加選任をお願 いする、東町交流室運営委員会及び新春交歓会実行委員会のメンバーを決定する。

(4) 自治会・団体間の連絡と相談(配布資料)

- それぞれより説明があった。
- ・福祉委員会より、近隣センター移転計画に関する進捗状況を知りたい。市コミュニティ政策室にて最近の情報を把握頂き、次回説明願いたい旨要望があった。

(5) 連絡事項

- 1) 東町諸団体の年間行事予定について(2013年11月~2014年6月行事予定)
- 2) キャンドルロード2013の結果報告
 - ・参加者は前年並みの1万5千人、応募ボランティアも東町で245名と多数の協力 を得、大いに盛り上がった行事となった。
- 3) 長谷池の藻の除去(清掃)作業
 - •12月1日(日)10:00から11:30の予定で実施する、できるだけ多くの参加 を得て実施したいので、理事会各位に協力をお願いする。
- 4) 広報誌「ひがしおか」の印刷作業及び各自治会向け配布方法の見直し
 - ・印刷作業を交流室スタッフに委託する、印刷した「ひがしおか」は交流室で各 自治会にお渡しするので、差し込み作業を手伝いがてら取りにきて頂きたい。
- 5) 諸団体発行の機関誌その他資料の交流室提供願い
 - ・交流室が人のたまり場として行くためにも諸団体には発行した機関誌その他の 資料を交流室に提供願いたい。
- 6) 募集頂いた共同募金を次回理事会時に持参頂きたい。

5. 今後の会議日程

第8回理事会 12月15日(日)10:00~12:00 東町会館2階集会室

以上

「コミュニティ活性化」に係る各自治会(理事会)の意見…問題、課題は末尾に記載

<u> </u>	上に」に係る古日石云(生事云)の念先、同處、誅處は不尾に記載
メゾン千里(後)	・メゾンでは高齢、独居の方が多く、若い世代の方が少なく、交流がうまくはか
	れません。
	・自治会活動や地域への関心度は低く(他人のことは言えないのですが)これ
	からどう注意を引くことができるのかというのが問題だと思います。各棟にお
	いては、独自に親睦会をされているところもあるようですが、「個」として、お付
	き合いを好まない方もあり、むつかしいところです。
シティハウス	・自治会加入率が 50%と低い状況下では団地内での交流が少ないという課題
	がある。建替え前に比べると住民の接点が減少した。
	・まずは、自治会が主体となって交流イベントをすべき。
ガーデンヒルズ	・各自治活動への人員の派遣は、高齢化も進んでおり、これまで通り維持し
	て行くのが難しいことが十分考えられる。
	・協力金につき防犯、分館も含め金額、使途など説明頂く必要がある。
	・当団地では管理費が増え、コストダウンの対策を検討する中で、厳しい意見
	も出ている。現在の全員分納付を自治会員分に減額も検討中。
アーバンライフ	・1 年に 1 度、春か秋に東町で催しを行う。
	・東町交流室に年間行事予定表を掲示する。
OPH	・高齢化に伴い役員のなり手が不足している上に自治会を脱会する人が出て
	きた。
	・建物構造の関係で自治会の役員就任のサイクルに差があり、不公平感が生
	じている。
	・建替え後は、どこに誰が住んでいるか分からない。
	・独居高齢者が増えてきている。
	・地域でどういった活動をしているのかよくわからない。
桜ケ丘	・各団地の活動を知ると、それぞれよくやっている。
	・弱体化とは何をもって言うか、積極的には疑問。
	・当桜ケ丘の文化祭をみても傘下のクラブ中心に実施しているが、各クラブと
	も積極的に活動している。
ジオメゾン	・交流室が出来たことで活性化につながることを期待している。
	・図書貸し出しなども検討してはいかがか。
UR都市機構(後)	・我々の自治会は 1522 戸という大きさだけに苦労も多い。特に他の自治会以
	上の高齢化と新規の空き家募集がほとんど進んでいない現状が拍車をかけ
	ている。救いは自治会役員の再任を妨げていないため、一部役員に過重な
	負担をかけているが何とか持ちこたえている。高層棟の建替えにより新住民
	の中から新たな担い手が出ることに期待しているが数年先の見通しだ。
	・現在の体制を維持しつつ新たな人材発掘に取り組んでいる。そのためには楽
	しい行事ややってよかった(参加も含め)と思われるイベント企画に取り組んで
	いる。その手法としては自治会役員だけではなく他団体(エルダー東町、地区

	児童会、趣味クラブ等)との連携や協力体制で相乗効果に期待している。
	・特に高層棟の建て替え(約 600 戸)に始まる団地再生は地域住民全体の問題
	として当事者意識と協力体制が不可欠であり、地域コミニティ醸成の千載一
	遇のチャンスと思うし求心力の役割を果たしてもらいたいと考えている。更に
	これからの「まちづくり」の先進的事例として、ハード、ソフト両面において取り
	組みたい。
	・高齢化と若い世代の転出が続き、自治会の維持が難しい。
	・児童会でいろんな取り組みをしてくれた。毎年続けてほしい。
	・夏祭りと運動会の世話役がいつも同じ顔ぶれで、そうでなくては成り立たなく
	なっている。若い人たちとうまくバトンタッチできる方法を探さなくては。
	・運動会は義務的な寄付だけで参加しない人が多い。内容の再検討を。
	・キャンドルロードは、早くから呼びかけ、もっと多くの参加を。
ローレルコート	・運動会で景品が渡った人、渡っていない人とあり不公平だった。
	・ビンゴゲームで参加券を貰っていない人がいた。
グランドメゾン	・東町全体でみるとイベントが多い。
	・自治会自体の活動が不十分になっている。
3-3	・高齢化に伴い活性化が最大の課題。
	・自治会自身がスムースな話し合いを出来るようにすることが課題。
	・2014年6月に更に高層2棟の入居が予定されており、活性化対策に頭を痛
	めている。

(注) メゾン千里及び UR 都市機構は第7回理事会を欠席し報告がなかったので、事後個別に 意見を求めたもの。団体名の後に(後)と記載し、区別している。

(意見のもと)

第6回まちづくり計画策定部会(10月8日)において指摘された問題・課題

- 1. コミュニティ活性化における問題
 - ①自治会にとり高齢化に伴い地区行事への人員派遣の負担が年々重くなってきている。
 - ②自治会内では、個人の意識が強く、絆の希薄化が見られる。
 - ③自治会役員会への男性の出席が少なく出てきた男性に大役が押しつけられる。時には若手女性に過剰に期待する傾向がある。
 - ④建替計画が進む賃貸住宅団地(UR、3-3)では、空き家募集が中止されているため、 入居者が減少し、且つ高齢化が進み、後任役員が埋まらない。
 - ⑤地域の行事に協力する人と、参加するだけの人との温度差が大きい。
 - ⑥地域活動が、自治協、分館、福祉委員会など諸団体が主導し、本来、主体性を持つべき自治会を核とした団地が諸団体から求めれて参加する形になっているようだ。団地によっては、やらされ感があり、消極的参加になりつつあるという声も聞く。
 - (7)自治会の役員は殆どが一年任期で交代するのに対し、諸団体の役員は長年その職に就

いているため経験が豊富でまちの全てを知っているため、リードしている感はある。

- ⑧地域活動への人員の派遣要請に対応できない自治会が出てくることが想定される。
- ⑨団地ごとに、小中学生がどの程度居るか、かなり片寄りがあるのではないか。 現況調査の項目に加えて欲しい。

2. コミュニティ活性化における明るい期待

- ①ガーデンヒルズで、GH プラスという会が立ち上がっている。ダディーズのガーデンヒルズ版と言ったもので、災害時の避難救出など体力の必要な活動に期待されるだけでなく、担い手の世代交代などにとっても望ましいものである。
- ②ローレルコートでは、ふれあい運動会で、小学生リレーに2チームが出場し1位と3 位に入賞した。また3人4脚で1位になるなど、新住民の若い世代の力を感じた。 団地内で年月をかけ育ててきた成果といえる。努力すればできることがまだある。

3. コミュニティ活性化のための課題

- ①地域活動に参加して、達成感を感じ、良かった、楽しかったと思った人が後々、活動員として残る。地域活動を知る機会を出来るだけ多くの人に与える努力が必要。
- ②自治会員に会員証を発行し、これに特典(会員証の提示により商品の割引など)を与える方法で自治会員の増加策とする方法なども検討してはどうか。
- ③団地間の普段の交流が大事。UR で行われる団地祭り(11 月 3 日)などは、他の団地でも大いに参考になる。積極的に交流し良いところをお互いに取り入れると良い。
- ④今回市に申し入れた環境整備が目に見える形で具体化すれば、今後、自分たちの発信 したことが東町を作っていくという意識作りに寄与する。
- ⑤誰にとっても子どもの喜ぶ姿が一番である。子ども中心の行事には子育て中の親も参加する。子どももこれが自分たちの町になっていくという愛着を感じるようになる。
- ⑥地区児童委員、地区児童会の活動は地区により活発なところと、そうでないところがあり、片寄りがあるようだ。実態を把握し、活動が低調な地区にはサポートが必要ではないか。子どもと子育て世代をコミュニティ活性化のキーとするときに児童委員会は1つの切り口にもなるのではないか。
- ⑦実施している行事に義務感で参加することなく、無理なく、参加の喜びが味わえるよ う向上させていく必要がある。
- ⑧キャンドルロードのような行事は取り上げ方によって、町の活性化に繋がるのではないか。自治会に動員を求めるという方法ではなく、各自治会でポスターの掲示などにより、カップの絵付け、当日の点火などの作業に自発的に参加いただくようなPRをしてもよいのではないか。
- ⑨東町老人クラブ連絡会では、6つの老人クラブが共同してキャンドルロードに参加を 計画している。
- ⑩東丘小では、全児童($1\sim6$ 年生約 450 名)にカップの絵付けに参加させる予定 との報告があった。

「2014年夏祭り」に関する次の課題に対する自治会(理事会)の意見

- (1) 実施時期は、お盆時期の次週末土曜日が適当か検討の上、年度内に固定したい
- (2)会場は、体育館も含めて考えるか否か、体育館を借用使用する場合の利用制限は
- (3)イベント(パレード・演奏・抽選会・盆踊り等)に対する期待の大小、要確認
- (4)模擬店(飲食・ゲーム・お化け屋敷等)に対する期待の大小、要確認
- (5) 自治会の当年度役員の参加姿勢・意欲を高めるとともに、次年度に継承する仕組み
- (6)1年交替の自治会役員以外の協力者が力を発揮する。人材の発掘、継承の仕組み
- (7) 運営の方法を、祭り好きのボランティアを募集し、業務を委任する形に変えていく

メゾン千里(後)	・実施時期が 2 年連続天候不順ということをふまえて開催時期を早めるなど再考の必			
	要があるのではと思います。雨天時の連絡の対応も考えていきたいです。			
	・受け持った生ビールの販売については、OPHの方がとても良い方ばかりで私は短い			
	時間でも交流が出来てよかったと感じたのですが・・・(抽選で中座したのがまずかっ			
	たでしょうか)			
	・慌てたのは(男性のお客様は高額紙幣で渡されるので)千円札の用意を考えていた			
	かったため、皆様の好意で両替していただき、その間に家に取りに帰るといった不 手際でした。			
	・嬉しかったのは、他のマンションの方から「うちの子どもは塾で忙しく、友達と誘い・			
	って出かけるということが少ないのでとても喜んでいた」と伺ったことです。			
	・できれば、今後も地域の交流の一環として大変とは思いますが、続けて頂きたいと思			
	います。			
シティハウス	・実施時期についてお盆前の方が晴れの確率が高いので良いと考える。			
2747.17	・他府県から来る人を呼ぶにもお盆な前が良い。			
	・体育館での実施について片づけが大変、模擬店の数も少なくなるので、雨天であれ			
	ばやめても仕方がないとすべき。			
	・イベント、模擬店には期待する。			
	・自治会自体が交流が少ないため、各自治会で交流を深めることが大事。			
±° =°\ 1-11 →°	・自治会役員以外の人材については地域内で公募して発掘する。			
ガーデンヒルズ 	・実際に参加されている人は意欲もあり、引き続き実施願いたい。			
	- 子育て世代からは、楽しんでいるので役員や模擬店の運営は大変だと思います			
	が、頑張って頂きたい、との意見がありました。			
	・ 雨天中止の予定であったにもかかわらず、体育館での開催になったことの周知が			
	不十分であった。(うまく伝わらなかった)次回以降は予定をしっかり決めて対応して ・			
	欲しい。			
	・ 模擬店の値段(100円)が少し高いのではないかとの意見がありました。			
	・ 協賛金 200 円について。			
	東町の自治会員数や、その収支について不明である。なぜ 200 円なのか、減額は可			
	能か、との意見があった。			
アーバンライフ	・自治会に"入っている"、"入っていない"にかかわらず東町全体の夏祭りを実施す			
	る。時期も考える。			
	・小学校、中学校などの学校行事に合わせて計画する。			

	・おととしと同じように"金券"に代わるもので一部のお金を返金できるようにした方が
	よい。(自治会費を支払っている世帯に)
	・夏祭りとふれあい運動会を組み合わせて同じ日程で開催する。(うまくできるかどうか 分からないのですが)
ОРН	・高齢化に伴い役員のなり手が減ってきている。
ОРП	・模擬店は毎年同じ店を担当しなくてはいけないのか?希望を聞くか、抽選など取り入
	「快速店は毎年回じ店を担当しなくてはいりないのか:布室を聞くが、抽選など取り入れてほしい。
	 ・重たい物を運ぶのに女性だけでは無理だったので、まったく無関係の男性の助けを
	ー 借りた。
	│ ・今年度は合同で模擬店を担当したが、先方からは1名のみの出席だったので不公平
	感を感じた。
	- ボランティアによる運営を検討願いたい。
 桜ケ丘	・長年続けてきたものなので参加していきたい。但し、模擬店の担当決めについて疑
127	問を感じており全体像を把握した上で決めるようにしたい。
ジオメゾン	・実施時期について異論はなかった。
	- ・模擬店のテントがないことは負担が大きい。テントの数だけ模擬店を運営するべき。
	・体育館の使用は良かった。
	- ・夏祭りをボランティアに委託すること賛成。自治会負担軽減される。
	・抽選会は早い時間帯で実施すべき、長く感じた。
	・30 数年来それなりの理由があって同じ日程で実施(お盆後の土日)してきた。天候に
	ついては 2 年連続で雨にたたられたが変更しても保証があるわけではない。ただ、
	まちに関わる事情等も変化しているので日程の変更については議論して決めれば
	よいと思う。
	・お盆より、夏休み入り直後か二学期直前に。お盆直後でない方がよい。
	毎年同じような時期と思って予定を組んでいるのでこのままでよい。変更するなら春
	にはお知らせが必要。
	 ・突然の変更については戸惑っている。体育館でやることについては事前に何の話も
	なく管理者(学校)に迷惑をかけたのではないか。今後についてはしっかり決めておく
	ことが大切だと思う。ただ、突然の変更に役員・委員、担い手や参加者が整然と行動
	│ │ し実施できたのは一つの成果だし、地域力や市民力の証明だと思う。
	 ・体育館や校舎も有効に使ってほしい。
	 会場全体が見渡せる方がよいので校庭だけ、体育館だけに。
	 体育館が利用できれば古本などがよく見えて良い。
	│ ・イベントについてはパレード実施に対する期待は大きかったのではないか。来年以
	降このプログラムで実施すればよいと思う。
	・イベントは活気が感じられて良いが、プロによる高額謝礼は、皆さんボランティアでお
	手伝いしておりよくないのでは。
	 抽選会は時間がかかり過ぎ。盛り上がらない。
	・模擬店に対する内容は同じ内容でよいと思う。もし年度により違ったものが出てくれ
	ばその時点で検討すればよいと思う。
	・模擬店(焼き鳥)は雨で中止になり残念だった。何人かの人に売り場はどこか聞かれ
L	I

	た。申し訳ない気持ちと期待の大きさに驚きを感じた。工夫をしてでもやりたかった。
	・(5,6,7)に関しては、一部の自治会では担い手の人材が育ちつつあると思うが全体で
	は単年度での役員交代による苦労もあると思う。今後については、現在の形でも継
	続していくことで人材は育ってくるし、ベテラン、新人、また新旧住民交代の過渡期に
	あたる現在を乗り切ることが大切だと思う。不足する担い手の人材については、各
	自治会や団体内からの推薦や「祭り好き」の人たちや協力者を一般募集するのも方
	法だと思う。こうした繰り返しの中から地域コミニティが醸成され地域社会に対する
	帰属意識も芽生えてくると思う。
	・自治会役員も高齢となり負担が大きい。続けて行くためには若い世代の協力が必
	要。
	・運動会もそうだが、景品や賞品で人を集めるのではなく、もっと内容そのもので集客
	ができないか。
	・児童会は任期1年で、こどものため、自分のためにできるので頑張れる。
	・小さい子の親は幼稚園や保育園でのイベントをしているので案外お祭りを運営する
	力はあると思う。が責任と労力を考えると熱意あるボランティアは大変か。
	・こどもはとても楽しみにしている。
ローレルコート	雨のため模擬店の参加ができず残念だった。
	・食品材料のキャンセルについて迷惑をかけた。本部で調達願いたい。
	・盆の前に実施すべき、一番暑い時期に。
グランドメゾン	・実施時期は7月末~8月上旬
	会場は今のまま。
	・模擬店に期待するものはない。
	・役員同士の一体感が高まった。
	・祭り好きの人のボランティアで実施することがよい。
3-3	・協賛金について財政面から今後の負担について気懸り。
	・自治会は自治会費と駐車場管理費で資金を賄ってきたが、減少しており、赤字の不
	安があり、事業の一部を中止せざるを得ない状況にある。

(注)メゾン千里及びUR都市機構は第7回理事会を欠席し報告がなかったので、事後個別に 意見を求めたもの。団体名の後に(後)と記載し、区別している。

第7回まちづくり計画策定部会議事録

日時等:2013年12月10日(火)19時~21時 東町交流室 出席者:小川部会長、十河、福岡、清水(博)、和田(園)

山田事務局長、武藤、柳原(記録)

- 1. 山田事務局長より、コミュニティの活性化について各自治会から寄せられた課題と現状に対する意見をまとめた資料と、併せて今年の夏祭りに関する自治会(理事会)の意見をまとめた資料、及び自治会から諸団体に派遣している人材の資料の提供があった。
- 2.各資料の読み合わせを行ったあと、コミュニティ活性化のイメージについて意見を交わせた。
 - ①各自治会から寄せられた、課題と現状に対する意見については、自治会自体が高齢化して 運営が困難になってきている事情と、町の行事に対して人材を派遣する負担及び行事自体 の運営のあり方についての意見が読み取れる。
 - ②先ず自治会への加入率を UP すれば個人に掛かる負担を軽減し活性化に繋がるのではないか。
 - ③自治会によってそれぞれの事情に違いがある。100%加入の自治会でも高齢化により役員 の負担が重くなっている。この部会では、運動会や夏祭りなど東町の全体行事について自 治会の協力の仕方を考えてゆけばよいのではないか。
 - ④諸団体主導で、実施されている行事等が多い、自治会の主体性を強くしないと町は活性化 しない。
 - ⑤条例に基づいて設立された地域自治協議会が町を統括することは当然なのではないか。
 - ⑥協議会と各団体は上下関係にあるものではない、対等であり、横並びの協力関係であると の意見もある。
 - ⑦各団体の活動内容、役割の理解をすることが大事。従来、各団体から自治会に対する説明がほとんどないまま、自治会に人と金の協力を求めてきたところに問題がある。中には団体に対して「上から目線を感じた」とする例も聞く。
 - ⑧例えば、負担と楽しみを天秤に掛けた場合、楽しみが上回る方向に持って行く対策。功績 があった人へ感謝状を贈り、名誉を顕彰するなどしたらよいのではないか。

4. 当面の課題

- ①各団体、運営委員会から、自治会にたいして、自治会連絡協議会の時代から、決められた 人数の派遣、経費等について説明をいただくのがいいのではないか。
- ②自治会の役員は、一年任期のところがほとんどで、順番、くじ引き、互選で就任している。 地域自治に対する理解も浅い人が多い。しかも、派遣人材は、当然のごとく当年度の役員 に割り当てられている。ここに負担を感じる自治会が増えている。

5. 対応

- ①主な団体、運営委員会に対する現在の派遣人員数についての説明をしていただく。
- ②自治会内で役員以外の公募した人材で派遣人材を賄う方法がないか検討して貰う。
- ③各住戸の平均年齢を縦軸に、自治会加入率のデータを横軸にグラフ化することで、何らかの傾向が把握できるのではないか検討してみる。
- ④どう自治会への加入率を UP するかを考える。
- 6. 次回、まちづくり計画策定部会

平成26年1月14日(第2火曜日)午後7時~ 東町交流室

以上

第13回新千里東町防災部会(11月24日(日))会議録

出席者:山地部会長、濱中副部会長、伊藤副部会長、清水(会計)、小川会長、坂上、原(上田氏代理)、山田事務局長、コミュニティ政策室 山本室長、他13名)

- 1. 会議の進め方について・・・伊藤副部会長より
 - ① 12月22日(日)の防災避難訓練についての実施要項の説明 別紙資料にて説明
 - *5班に分かれて打ち合わせ、後役割の説明があった。
 - ・本部班・・・・・・・司会進行、時程表、配布物品用意
 - ・避難誘導班・・・・・ 地図の確認、東門、西門の安全確認等
 - ・情報班・・・・・ 人数の把握、記録写真など
 - ・物資班 ・・・・ 水、 α 化米、カイロをビニール袋に入れて配る (人数を確認して配ること)
 - ・救助、救護班 ・・・ 現状を確認して本部に報告する
 - * 当日の時程を説明した。(スケジュール) (時程表を濱中副部会長に作成依頼する)
 - 10:30・・・各マンションに集合
 - 11:00・・・東丘小学校に到着、直ちに物資班より配布するα化米に 各自水を入れる
 - 11:15 頃・・危機管理室の講話を聞く
 - 12:00・・・α 化米の試食

各マンションで振返りシートを作成する。

振り返りシートは12月理事会へ提出し、

1月防災部会で資料として活用する。

② 小川会長より提言

資料の配布・説明

防災部会備蓄品購入リストの説明があった。

部会にて議論し理事会に提案して、購入していきたい。

備蓄倉庫として、東丘小学校の体育館を検討している。

防災部会で承認し、小川協議会会長の主導で、進めていくことに決定。

次回の連絡

次回は防災避難訓練を実施

第2期防災部会部員のみなさんへ 第2期理事会の防災担当理事のみなさんへ

平成25年度東町防災避難訓練参加者の皆さんへ

新千里東町地域自治協議会 防災部会長 山地 光男

防災避難訓練実施のお知らせ

いつも協議会活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。 さて、下記の日程で防災避難訓練を実施いたしますので、関係各位におかれましては、万 障お繰り合わせの上ご参加をお願い申し上げます。

記

- 1. 日時 12月22日(日) 10時30分~13時30分
- 2. 目的 東丘小学校避難所開設を想定した訓練を行うことによって、 東町防災の課題を考える。
- 3. 集合場所 10 時半に各マンション集会室前に集合 (ただし、ジオメゾン・ローレルコートは管理人室前 アーバンライフ・シティーハウスはエントランス グランドメゾンは西エントランスに集合)
 11 時に全員東丘小学校体育館に集合
- 4. 内容 ・危機管理室の方の話と東丘資機材倉庫見学
 - α化米の試食
 - ・訓練結果のまとめと質疑
- 5. 持ち物
- ・上履き(スリッパなど)・ハンカチ ・敷物
- 防寒対策

防災部会の方は加えて

- ・参加者名簿 ・マンション表示 ・ボールペン
- 防災部会ワッペン ・雑巾1枚 をお持ちください。

以上

●防災部会の皆様へ 防災避難訓練参加者の皆さんに案内をお渡しいただきますよう よろしくお願いします。

第3回環境委員会における指摘事項に係る市との話し合い

日時:2013年12月1日(日)11:40~13:00

作業:以下のメンバーで現地確認の上、各案件につき協議決定した

参加者:豊中市公園みどり推進課…田中課長補佐、藤原係長、武輪氏

豊中市コミュニティ政策室…林氏

東町環境委員会…和田(委員長)、寺村・福岡(委員)、柳原・武藤(事務局)

東町地域自治協議会…小川(会長)、山田(事務局長)、倉垣(地域)

[もみじ橋通りの雑木林の整備] (アンダーライン部分は12月10日連絡受けを追記)

- *桜ヶ丘住宅に越境している雑木・竹・シュロの伐採:2014年1月20日~23日
 - ・(前回) 鉄柵の内側1 m以内 → (今回) 法面の肩から裾に生えている竹と本来公園 に植えていない樹木
 - ・東西の範囲は参番館の南側一帯、但し、東町地域自治協議会で可能な範囲で所有者に 確認後、階段に隣接のシュロ1本も伐採する
 - ・関係住戸等への事前説明が必要、お知らせビラを市で作成し、協議会が説明する
- *弐番館南側の雑木林内の折れた竹と枯れ木の撤去:2013年12月19日~20日
- *もみじ橋通り上部の枯れ枝の除去:日程は別途決定
- *住民参加の共同作業による雑木林内の竹の伐採の実施について東町環境委員会から提案があった
 - → 年度内に実施可能か豊中市で検討する
- *もみじ橋通り上部を横断している危険木(松)の伐採
 - ·(前回) 1本 → (今回) 2本
- *雑木林の整備が定期的に実施される形を作りたい。特に、竹は成長後に処分しようとすると費用がかさむので竹の子の段階での処理が有効な策、東町環境委員会と市との間で、 来年4月に向け、この形つくりについて協議してゆくこととなった

[テニヨコ広場の整備]

- *2014年2月~ 東側のキョウチクトウを少なくしていく
- *来年度以降、順次、計画に沿って作業を進めていく(新しい柵は来年度設置)

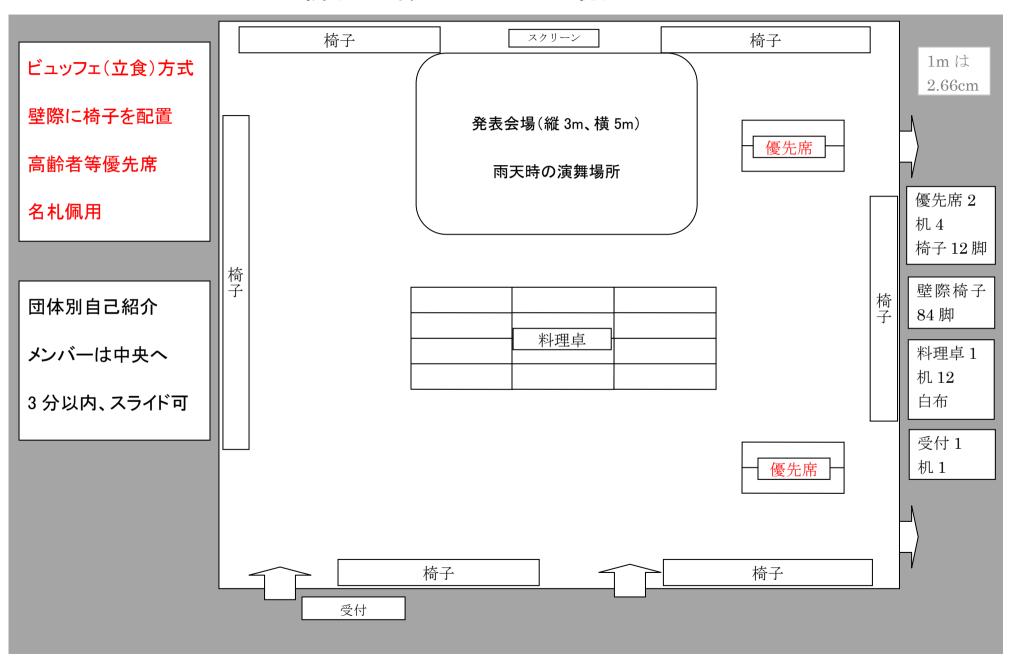
[その他]

- *こぼれび通り阪急ホテル向かい側のポプラの木の伐採 (前回) 4本 → (今回) 7本
- *伐採後に植える樹種を市で複数案提示願い、環境委員会にて検討し決定する
- *東町公園のテニョコ側の藤棚付近の錆びた看板の撤去
- *東町公園の西側歩道わきにある伐採して仮置きした竹の撤去

以上

(注) アンダーライン部分は、12月1日の打ち合わせの後に豊中市から連絡してきた内容

2014新春交歓会メイン会場図 (縦10m、横12m)



2014 年新春交歓会

1. 2014 年新春交歓会式次第

·2014年1月5日(土) **12:00~15:00**

進行 新千里東町地域自治協議会副会長 赤井 知之

祝典演舞 東 会

新年の挨拶 新千里東町地域自治協議会会長 小川 浩一

懇親会

乾杯 新千里東町地域自治協議会監事 上田 稔

各自治会(11)の紹介および活動報告

諸団体(26)の紹介および活動報告

懇親会閉会の挨拶 新千里東町地域自治協議会副会長 濱中ひとみ

お祝い太鼓 和太鼓クラブ 八鼓

2. 参加者

- ・地域自治協議会参加団体(37)、各1~5名、一人当り1千円の会費
- ・協議会オブザーバー(豊中市コミュニティ政策室・街角企画㈱等)
- ・議員の招待は省略するが、自主参加はOK (氏名紹介のみ)
- ・祝典演舞の出席要請は、八鼓内定、東会依頼 …演舞は好天なら屋外
- ・一般住民・企業などはポスター掲示を見て応募のあった者 20 名以内

3. 会場設営

- ・東町会館2階集会室(大・小全体)、床にカーペットを敷き土足入場可
 - ・立食方式、壁際に椅子80人分、高齢者用に優先着席テーブル設置
 - ・集会室中央に大皿盛り軽食80人前と飲み物を置く大テーブル設置
 - ・自治会・団体の紹介用に中央前方に空間及びプロジェクター設置
- 東町会館 2 階和室…高齢者、乳幼児同伴者
- ・座卓形式・飲食品(大皿盛り軽食10人前)を置く
 - ・集会室のプロジェクターと同じ内容のものを映写

4. 飲食の準備

- ・大皿盛り軽食は全部で90人前を大丸ピーコックに発注する
- 5. 企業への協賛金のお願いはしない、案内状は発送する

地域自治協議会会長 小川浩一

2014年新春交歓会ご案内

平素は地域自治協議会の事業に対し、ご高配、ご協力賜り深謝申し上げます。 さて、東町の全ての団体とそのメンバーの皆さんに一同に会して頂き、相互の 交流と懇親をはかる機会となることを期待して、下記の通り新春交歓会を開催 することとなりました。

貴団体におかれまして、ご出席頂ける方を人選頂き、ご推挙頂きますようお願い申し上げます。

記

- 1. 日時:2014年1月5日(日)12:00~15:00
- 2. 会場:新千里東町会館2階集会室
- 3. 催し:軽食と飲み物を召し上がりながら懇談ください 貴団体の紹介(活動状況報告等)をお願いします 紹介は3分以内とし、プロジェクターの使用も可です
- 4. 参加者:団体毎に1~5名(3名程度を目安に) ご高齢の方、幼児を連れての参加者には和室を用意します
- 5. 参加費:参加者1名につき1千円とさせていただきます (参加費を当日支払う方は近隣センター1階の東町交流室にご持参下さい) 以上

キリト	リ線
2014 新春交歓会参加申込	書

<u>申込方法:12月24日(火)までに東町交流室へ</u> 団体名()

<u></u>	団体内の役割	電話番号

第 8 回新千里東町地域自治協議会理事会 自治会・団体間 連絡・相談事項

提出日/2013年12月10日(火)

作成者/ 寺村 三郎

団体名/ 公民分館

案件/ 公民分館報告とお知らせ

(自治会・団体を越えて東町地域に広く関わりのある連絡・相談事項)

内容、配布資料 (有)•無)



※箇条書きにするなど簡潔に記載願います。

分館文教委員をはじめ皆様のご協力のもと、第28回文化祭が盛大に開催されました。

11月16日・17日 小学校体育館にて、第27回文化祭が開催され、アソカ幼稚園・東丘保育所・東丘 小学校の園児・児童の皆さんの作品や中学校の応援旗、地域の皆さんの作品(出展地域団体数は20団 体、出展いただいた方は155人、総出展作品数は298点)が展示されました。

作品数の増加が予想されましたので、今回は会場レイアウトを直線で構成しました。好評でしたので、 このレイアウトを継続する予定です。

ご支援・ご協力ありがとうございました。

新春かるた大会のご案内

日時 1月26日(日)10時~12時

場所 東丘小学校多目的室

受付 9時30分から

参加賞・飲み物 用意しています

参加費 無料。

予約 不要。当日会場にお越しください。

たくさんのご参加をお待ちしています!

以上

宛先:東町交流室 メール: jichi.ko-ryu@dk2.so-net.ne.jp FAX:06-6834-2999 ※提出〆切/理事会開催日の3日前(金曜日)の正午

新千里東町行事予定

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
行事	餅つき	新春交歓会		卒業式	入学式	春の講座	社会見学	環境まちあるき
日時	14日(土)9:00~	5日(日)12:00~15:00		東丘小: 3/18	東丘小: 4/7午前	未定	未定	
会場	東丘小グランド	東町会館2階		第八中: 3/14	第八中:4/7午後			東町の道路・公園
主催	校区福祉委員会	地域自治協議会				東丘公民分館	東丘公民分館	地域自治協議会
行事	歳末防犯パト ロール	新春かるた大会			街角広場タケノコ 祭り	新入生歓迎焼き肉 パーティー	アイマスク体験学 習(3・4年生)	カレーパーティー
日時	27~29日 19:45~	26日(日)10:00~			20日9時~15時			
会場	東町交流室起点	東丘小多目的教 安			アソカ幼稚園前	東丘小グランド	東丘小学校	東丘小グランド
主催	防犯東丘支部	東丘公民分館			街角広場	ダディーズ	東丘小•校区福祉	ダディーズ
行事	人権講座			府道一斉清掃		献血		
日時	7日(土)10:00~			2日(日)				
会場	東町会館					千里中央駅周辺		
主催	人権協•PTA•分館			大阪府(池田土木)		福祉・健康づくり推進		
行事	長谷池藻の除去							
日時	1日(日)10:00~							
会場	長谷池公園							
主催	環境委員会							
会議	第8回理事会	第9回理事会	第10回理事会	第11回理事会	第12回理事会	定例総会	第2回理事会	第3回理事会
日時	15日(日)10:00~	19日(日)10:00~	16日(日)10:00~	16日(日)10:00~	13日(日)10:00~	18日(日)13:00~	15日(日)10:00~	20日(日)10:00~
内容	新春交歓会計画	規約改正案	事業計画予算計画		総会議案	2014年度計画他		
会議					理事候補顔合わせ	第1回理事会		
日時					13日(日)14:00~	18日(日)15:00~		
内容					役割等研修会	部会•委員会組成		
アダプト	22日(日)9:00~	26日(日)9:00~	23日(日)9:00~	23日(日)9:00~	27日(日)9:00~	25日(日)9:00~	22日(日)9:00~	27日(日)9:00~

^{*} 斜字部分は昨年度のものを仮記載

新千里東町地域自治協議会規約について

現行規約について、条文間の規定内容の矛盾(第9条2項と第11条及び第25条、第11条2項と第9条及び第16条)、規定されていない不具合(第12条及び第29条)の問題指摘がされていました。

また、最近の部会・委員会の運営において、規約の規定(第25条及び第33条)が活動上の支障となっていた、即ち、部会・委員会の編成に理事の参加義務、部会長・委員長を理事に限定することなどがそれで、規定或いは規定の解釈について再検討してよいのではないかと考えます。

今回、これらについて、ひとまず規約全体を見て頂き、改訂の要否など意見を伺います。

なお、次表は規約を改訂するとしたときの事務局案を示します。検討のための参考情報 です。

現行規定	改訂案
(事務所の位置) 第3条 協議会の事務所は <u>豊中市立東丘小学校</u>	次の通り文章を差替える 東町交流室 (豊中市新千里東町 3 - 6
<u>内コミュニティルーム(豊中市新千里東町3</u> <u>1-1)</u> に置く。	<u>- 117)</u>
(役員の選任) 第9条 会長、副会長及び会計は第25条に定め る理事の中から選任し、 <u>総会での承認を経て</u> 決 定する。 2 監事は <u>前年度</u> 理事の中から選任し、 <u>総会での</u> 承認を経て決定する。	次の通り文章を追加する 2 監事は前年度 以前の 理事の中から選任し、総会での承認を経て決定する。
(役員の任期) 第11条 役員の任期は、1年(翌年の定期総会の終了まで)とする。ただし、最長4年まで再任できる。 2 役員の中で欠員が生じたときには、第24条に定める理事会の承認により補欠役員の補充を行うことができる。ただし、任期は前任者の残任期間とする。	次の通り文章を追加する 2 役員の中で欠員が生じたときに は、第9条及び第16条の定める ところに拘わらず第24条に定め る理事会の承認により補欠役員の 補充を行うことができる。ただし、 任期は前任者の残任期間とする。
(会議) 第12条 協議会の会議は、総会、理事会、部会 及び委員会とする。	<u>次の通り文章を追加する</u> 第12条 協議会の会議は、総会、 理事会、 <u>役員・事務局会議</u> 、部会 及び委員会とする。

(総会の権能)

- 第16条 総会は、次の事項を議決する。
 - (1) 事業計画及び予算案
 - (2) 事業報告及び決算
 - (3)「地域づくり計画」の策定や見直し
 - (4) 規約の改正
 - (5)総会で提案された事項
 - (6)役員の選任と解任
 - (7) その他協議会の運営に関する重要な事項

(理事会の構成)

第25条 理事会は次の理事をもって構成する。 理事は、各部会を代表する者、公募選出の住民、 総会にて承認の別表に定める各種団体を代表す る者とし、その任期は1年(翌年の定期総会の 終了まで)とする。ただし、最長4年まで再任 できる。 次の文章を削除する 各部会を代表する者

(理事会の議長)

第28条 理事会の議長は、会長が務める。ただし、会長に事故があり出席出来ない場合、<u>会長</u>が指名する副会長が代理できるものとする。

会長が副会長を指名できない事態も 想定し、規定の修正はせず、 運用上、会長は、副会長の代理順位 を予め定めておくこととする。

(理事以外の出席)

- 第29条 会長が必要と認めるときは、理事以外 の者を出席させ、意見を求めることができる。
- 2 新年度の理事候補者は、毎年4月1日以降、 定期総会開催までに開催される理事会に出席 するものとする

次の項を追加する

3 理事が理事会に出席出来ない場合、理事が当該団体を代表する他の者を代理人と認め、当該代理人が出席したときは、理事と同等の権利を有して出席するものとする。

(部会及び委員会)

第33条 事業計画に基づく事業を実施するため、必要な部会および委員会を理事会の承認の上、設置することができる。<u>委員会については、</u>理事会にて担当理事を決めるものとする。

次の文章を削除する

<u>委員会については、理事会にて担当</u> <u>理事を決めるものとする。</u>